



株主の皆様へ 第143期 中間事業報告書

平成28年4月1日～平成28年9月30日



Takara standard

「きれい」と暮らそう、高品位ホーロー。

株式事務の取扱い

- | | |
|---|--|
| 1. 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 2. 定時株主総会 | 6月下旬 |
| 3. 単元株式数 | 100株（平成28年10月1日より100株に変更いたしました。） |
| 4. 期末配当金受領株主確定日
中間配当金受領株主確定日 | 3月31日
9月30日 |
| 5. 株主名簿管理人
同事務取扱場所

（各種お問い合わせ） | みずほ信託銀行株式会社
東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

●証券会社に口座をお持ちの場合
<hr/> <p>郵便物送付先
電話お問い合わせ先
お取扱店</p> <p>お取引の証券会社等になります。</p> <p>ご注意 未払配当金の支払、支払明細発行については、下記の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。</p>
●特別口座の場合
<hr/> <p>郵便物送付先
電話お問い合わせ先
お取扱店</p> <p>〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
フリーダイヤル 0120-288-324
(土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店
みずほ証券株式会社 本店および全国各支店</p> <p>ご注意 単元未満の買取・買増以外の株式売買はできません。
電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。</p> |
| 6. 公告方法 | 当社ホームページに掲載
< http://www.takara-standard.co.jp/ >

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 |
| 7. 上場証券取引所 | 東京証券取引所市場第一部 |